

令和7年度第4回大分県総合教育会議次第

令和8年3月12日（木）

16:00～17:00

県庁本館4階第一応接室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

①令和8年度 教育に関する主要施策について

②大分県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置
実施計画の策定について

4 閉会

令和 8 年度 一般会計当初予算案
教育主要施策（教育庁）

（単位：千円）

		事業名	8年度 当初予算案	7年度 当初予算額	事業概要	所管課	部局
1	未来創造	遠隔教育システム構築事業	58,890	62,237	<p>どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばし、個に応じた多様できめ細かな高校教育を提供するため、遠隔授業等を実施する。</p> <p>【新】遠隔教育配信センター(大分上野丘高校内)からの遠隔授業の拡大 R7開始4校：白杵、佐伯鶴城、日田、宇佐（理系の2・3年生対象） R8開始8校：高田、国東、杵築、別府鶴見丘、竹田、玖珠美山、中津南、安心院（理系の2年生対象） 科目：2年生(数学、英語)、3年生(数学、英語、物理、化学)</p> <p>【新】文系生徒への遠隔授業拡大に向けた配信室の基本設計の実施（8室） ・大学受験向けの特別授業・オンデマンド動画の配信 対象：全県立普通科校の2・3年生（文系・理系） 科目：数学、英語、物理、化学 特別授業：長期休業中に双方向型で実施 オンデマンド動画：2～3学期に過去問解説を配信</p> <p>【新】基本的なつまづき克服に向けた弱点補強動画の配信 対象：全県立高校1・2年生（産業教育系含む） 科目：数学、英語</p>	教育DX推進課	教育
2	未来創造	特 県立高校未来共創事業	47,839	0	<p>社会に求められる人材の育成と魅力・特色ある学校づくりを図るため、地域との連携強化に向けた取組等を推進する。</p> <p>・地域との連携・協働の核となる学校運営協議会の設置拡大（9校→28校） ・地域と連携した探究学習の企画等を行うコーディネーターの配置（5校） ・市町村が行う全国募集実施校における生徒寮整備への助成 補助率 1/2 限度額 1,000万円 など</p>	高校教育課	教育
3	未来創造	語学指導外国青年招致事業	160,041	143,488	<p>生徒の英語力向上や国際理解を促進するため、外国語指導助手（ALT）を県立学校に配置する。</p> <p>【新】ALT配置数の拡充（26人→31人）</p>	高校教育課	教育
4	未来創造	未来を創る学力向上支援事業	81,604	73,861	<p>小・中学校での学力向上を図るため、教員の指導力向上に取り組むとともに、先端技術を活用した授業や学力定着状況調査（小5及び中2）を実施する。</p> <p>【新】AIアプリを活用した英語力の育成 など</p>	義務教育課	教育
5	未来創造	おおいたグローバルリーダーズ育成事業	50,040	51,176	<p>グローバル人材を育成するため、小中高一貫した人材育成推進モデルを構築するとともに、オンライン等で世界に触れる機会を創出する。</p> <p>・スタンフォード大学など国内外の大学と連携したオンライン講座等の実施 ・海外姉妹校等との交流に必要な渡航費等の支援の拡充（3校→6校） など</p>	高校教育課	教育
6	未来創造	特 未来を拓くキャリア教育推進事業	7,178	0	<p>中学生の社会参画意識を醸成し、勤労観・職業観を形成するため、企業による職業の社会的役割や求められる資質・能力に関する出前講座を実施する。（18回）</p>	義務教育課	教育

7	未来創造	教員確保対策事業	18,345	12,728	<p>教員を安定的に確保するため、SNSや職場体験等を通じた教職の魅力発信に取り組むとともに、県外での教員採用試験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR動画の制作やWeb広告等による情報発信 <p>【特】教員採用試験を受験した大学生に対する有給インターンシップの実施 など</p>	教育人事課	教育
8	未来創造	教員業務サポートスタッフ等派遣事業	558,624	516,107	<p>学校教育活動の充実と教員の負担軽減を図るため、事務作業を支援するスクールサポートスタッフ（SSS）及びきめ細かな指導を行う学習指導員を配置する。</p> <p>【特】大規模校にSSSを配置する市町村への助成の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助対象 1人/校→2人/校 68人分 補助率 3/5（国1/5 県2/5）→2/3（国2/9 県4/9） <ul style="list-style-type: none"> ・大規模校以外のSSSを配置する市町村への助成 補助対象 1人/校 166人分 補助率 3/5（国1/5 県2/5） など 	教育人事課	教育
9	未来創造	スクールカウンセラー活用事業	261,724	248,964	<p>児童生徒や保護者の悩み等に対応するため、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー（SC）を小・中・高等学校・特別支援学校に配置する。（110人）</p> <p>【特】県立高校のSC配置時間の延長（4時間/日→6時間/日） など</p>	学校安全・安心支援課	教育
10	未来創造	（再掲）特別支援教育振興事業	18,716	13,433	<p>特別支援学校の教育の充実を図るため、教員の指導力を向上させるとともに、医療的ケア児への支援体制を充実する。</p> <p>【特】訪問看護師による医療的ケア児の送迎支援（30回/年）</p> <p>【特】居住地の小・中学校との交流促進 など</p>	特別支援教育課	教育
11	未来創造	特 運動部活動地域展開推進事業	150,485	0	<p>教員の部活動指導の負担軽減と経験者による指導の充実を図るため、部活動指導員を配置するとともに、市町村と連携し運動部活動の地域展開等に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の配置 173人（公立中学校149人 県立高校24人） ・コーディネーターを活用し地域展開に取り組む市町村への助成 など 	体育保健課	教育
12	未来創造	特 文化部活動地域展開推進事業	24,598	0	<p>教員の部活動指導の負担軽減と経験者による指導の充実を図るため、部活動指導員を配置するとともに、市町村と連携し文化部活動の地域展開等に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の配置 39人（公立中学校28人 県立高校11人） ・コーディネーターを活用し地域展開に取り組む市町村への助成 など 	文化課	教育
13	未来創造	県立学校施設整備事業	4,354,067	5,844,196	<p>教育環境の改善を図るため、老朽化した校舎等の大規模改修など県立学校の施設や設備の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三次特別支援計画に基づく大分支援学校や別府支援学校の施設整備 ・第1体育館の空調設備整備（令和8年度までに全校完了） <p>【新】第2体育館や柔剣道場等の空調設備整備 など</p> <p>〔債務負担行為 824,448千円〕</p>	教育財務課	教育
14	未来創造	新 市町村立学校給食費無償化事業	2,756,562	0	<p>保護者の経済的負担を軽減するため、小学校の給食費無償化に取り組む市町村に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助限度額 5,200円/月・人（国1/2 県1/2） 	体育保健課	教育
15	未来創造	県立学校給食費無償化事業	47,745	37,961	<p>保護者の経済的負担を軽減するため、給食を実施する県立学校の給食費を無償化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校、定時制高校、盲学校、聾学校、豊府中学校及び学びヶ丘中学校 	体育保健課	教育

16	未来創造	県立高等学校就学支援事業	2,322,453	1,942,536	保護者の教育費負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、授業料を無償化する。 ・支援額 9,900円/月・人(国3/4 県1/4)	教育財務課	教育
17	元気	埋蔵文化財企画展開催事業	12,377	2,094	大友宗麟生誕500周年(令和12年)に向けた機運を醸成するため、大友宗麟ゆかりの市(大分市、臼杵市、津久見市)と連携し、埋蔵文化財センターを拠点とした企画展等を実施する。 【新】南蛮文化の影響を受けた文化財を展示する企画展の開催 【新】大友宗麟ゆかりの市と連携した歴史ガイドの育成 など	文化課	教育

令和 8 年度 一般会計当初予算案

教育主要施策（知事部局）

（単位：千円）

		事業名	8年度 当初予算案	7年度 当初予算額	事業概要	所管課	部局
1	安心	児童虐待防止対策事業	33,801	29,138	児童虐待防止の徹底を図るため、児童養護施設等の人材確保・定着を支援するとともに、関係機関との連携及び児童相談所の対応力等を強化する。 ・関係機関等との連携強化事業 職員研修等を実施し、学校や警察、市町村等との連携を強化 ※令和8年度組織改正において、こども政策のリード役として「こども政策局長」を新設するとともに、「こども・女性相談支援センター」の児童福祉司等を10名増員する等体制を強化。	こども・家庭支援課	福祉
2	安心	ヤングケアラー等支援体制強化事業費	29,606	31,568	地域で偏在しているヤングケアラーに気づき、地域での寄り添い支援につなげるため、見守り機能や市町村との連携体制を強化する。 ・学校現場での出前講座の実施 ヤングケアラーの早期発見のために、教職員向けに出前講座を実施 ・関係機関等に対する研修の実施 地域で早期に気づくことができる大人を増やすための研修を開催	こども・家庭支援課	福祉
3	安心	特 青少年等自立支援対策推進事業	79,713	54,116	ニートやひきこもり、就労等の社会的自立に困難を抱える青少年等を支援するため、おおいた青少年総合相談所及びひきこもり地域支援センター等を運営する。 【特】市町村と連携したひきこもり実態把握調査の実施 【特】居場所づくりに取り組む市町村を支援する社会参加支援員の配置 など	生活環境企画課	生環
4	元気	特 しいきアルゲリッチハウス活用促進事業	47,089	0	アルゲリッチ音楽祭の成果を顕彰し、次代の担い手へと継承するため、「しいきアルゲリッチハウス」（令和8年9月県有化予定）を活用して、芸術文化の鑑賞機会を充実させるとともに、中学生の歌唱指導等による人材育成に取り組む。 ・アルゲリッチ・フィルムコンサートの開催（週1回程度） ・県内外で活躍する音楽家による中学生を対象とした歌唱指導 など	芸術文化振興課	企画
5	元気	特 ジュニアアスリート世界挑戦事業	15,351	0	世界へ挑む若い世代を後押しするため、海外のスポーツ教育機関が開催するサマーキャンプやスポーツ教室への参加を支援する。 ・海外で実施されるサマーキャンプの渡航費への助成 補助率 3/4 ・スポーツ教室に参加する県内小中学生への参加料の支援	スポーツ振興課	企画
6	未来創造	特 県内大学等魅力強化事業	33,741	0	県内大学等の魅力向上を図るため、大学等と企業・地域が協働した地域課題解決に向けた取組を支援するとともに、国際的な学びの充実に取り組む。 ・大学と企業等の連携による地域課題解決に向けた活動支援 補助限度額 50万円 ・スタンフォード大学と連携した県内大学生等に向けた遠隔講座の実施 など	学事・私学振興課	総務

7	未来創造	私立高等学校等就学支援事業	3,954,551	2,280,837	<p>保護者の教育費負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、授業料を助成する。</p> <p>【新】助成額の拡充 限度額 9,900円/月・人～33,000円/月・人 →38,100円/月・人 補助率 10/10 (国3/4 県1/4)</p>	学事・私学振興課	総務
8	未来創造	私学振興費	3,888,775	3,882,798	<p>私立学校の教育条件の向上と経営の健全性確保等を図るため、学校法人等に対し運営費を助成する。(高校15校、中学校4校、小学校1校)</p> <p>【新】地域と連携した探究学習に要する経費への支援(15校) 【新】交通空白地域でのスクールバス運行に要する経費への支援(6校) など</p>	学事・私学振興課	総務

- 令和7年度国補正予算にて、国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」に沿った緊要性のある取組について、都道府県に造成する基金により先行的に支援することが示されたところ。
- 国の高等学校等教育改革促進事業費補助金を活用し、高校教育改革を推進し、新時代を担う人材を育成するため、改革を先導する拠点を創出することを目的とした大分県高等学校等教育改革促進基金を設置する。

基金について

➤ 基金の原資となる補助金（国補正予算額 2,950億円）

(1) 基盤的支援に係る補助金

- ・ 3類型に応じた経費：最大20,000千円/都道府県
- ・ 都道府県事務費：最大40,000千円/都道府県

(2) 抜本的改革支援に係る補助金

- ・ 3類型に応じた高校教育改革を先導するパイロットケースを創出するための補助金

➤ スケジュール

- R8. 1. 27 基盤的支援に係る交付内定（60,000千円）
- 2. 13 国『高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）』公表
→県は令和8年度中に『高等学校教育改革実行計画』を策定
- ➔ 3月上旬 基盤的支援に係る交付決定
- ➔ 5月中旬 抜本的改革支援に係る公募申請

【3類型の概要】

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等 育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 技術革新のスピードが加速する時代に適した課題解決能力の獲得に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ**、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた**文理融合の学び**を実現する。

多様な学習ニーズに対応した 教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、**一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要**。
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした学び**や**遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

上記類型に応じた改革先導拠点を設定（3拠点程度）、取組・成果を域内の高校に普及する

✓ 取組例：学科・コースの再編、域内の教育環境向上（遠隔教育等）、学術機関・地域・産業界と連携した外部人材の登用

- 学校が対応する課題の多様化・複雑化(いじめ重大事態、不登校、外国人児童生徒、特別支援教育、児童虐待、子供の貧困など)
- 大量退職、大量採用による「教員不足」(臨時講師等の確保が困難。教員採用選考試験の倍率低下)
→平均時間外在校等時間の増等「教師の厳しい勤務実態」

平成31年1月 中央教育審議会答申

中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」をとりまとめ。文部科学省において、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定(平成31年1月)

①学校における働き方改革の推進	②給特法改正による上限方針の策定	③教職員定数の改善と支援スタッフの配置充実
<ul style="list-style-type: none"> ・「学校と教師が担う業務に係る3分類」に基づく業務の精選・見直しの徹底 ・校務DXの推進 ・部活動ガイドラインで示した休養日、活動時間の遵守徹底等の部活動見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外在校等時間の客観的把握の徹底 ・給特法に基づき教師の勤務時間の上限等を定める指針(上限指針)の策定 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>1箇月の時間外在校等時間 45時間以内 1年間の時間外在校等時間 360時間以内</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・R3義務標準法改正(小学校における35人学級の計画的整備) ・高学年における教科担任制の定数改善 ・教員業務支援員の全小中学校への配置をはじめとする支援スタッフの充実

令和5年4月 教職員勤務実態調査(全国調査)の公表

- ・小学校・中学校各2,400校程度、高等学校300校程度を対象に、教師の勤務実態や働き方改革の進捗状況等について調査を実施(令和4年8月、10月、11月)
- ・時間外勤務については、**小学校で月41時間、中学校で月58時間、高等学校で月45時間程度**(勤務実態調査を踏まえた推計)であり、H28年度調査に比べて、一定程度改善したものの引き続き取組を加速

令和6年8月 中央教育審議会答申

- ・中央教育審議会において『「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)』をとりまとめ
- ・教師を取り巻く環境整備の基本的な方向性として、**学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導運営体制の充実、教師の処遇改善**を一体的・総合的に推進することが必要

令和7年6月 給特法一部改正法の施行

- ・「**業務量管理・健康確保措置実施計画**」の策定・公表、総合教育会議への報告の義務付けによる、学校における働き方改革の一層の推進
- ・中学校への35人学級の導入等に伴う教職員定数の改善及び支援スタッフの配置充実
- ・教職調整額を令和12年度までに4%から10%に段階的に引き上げ、義務教育等教員特別手当の学級担任への加算等による教師の処遇改善
- ・令和11年度までに1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標として、取組を推進 等

<大分県教育委員会の取組内容>

教員の長時間勤務の改善を図り、子どもと向き合い効果的な教育活動が行える環境づくりを推進する。

(1) 「チーム学校」の実現 (専門スタッフ・サポートスタッフの活用)

(専門スタッフ)

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの活用

(サポートスタッフ)

- ・スクールサポートスタッフ、学習指導員の活用 等

(2) 部活動の改革 (適切な部活動の推進)

- ・部活動指導員の配置
- ・公立中学校における学校部活動の地域展開の促進
- ・活動方針の策定等による適切な部活動運営 等



(3) ICTの活用による業務改善

- ・タイムレコーダーによる適正な勤務時間の把握
- ・ICT教育サポーターの派遣による業務支援
- ・校務支援システム等の活用
- ・高校入試にWeb出願システムの導入
- ・生成AIを活用した校務効率化 等

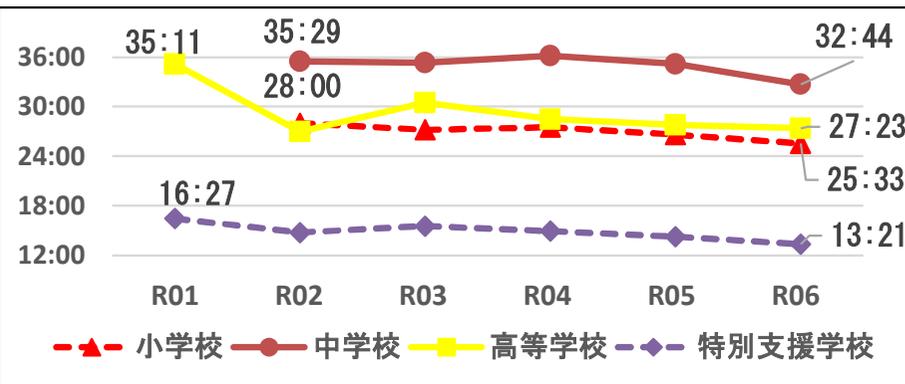


(4) 教育環境の改善

- ・小学校における教科担任制の推進
- ・学校問題相談窓口の設置
- ・会議・研修の見直し及び調査文書等の精選
- ・負担軽減ハンドブックを活用した取組内容の周知
- ・教職調整額の段階的な引き上げなど多忙化する教育職員の処遇改善 等

<時間外在校等時間の現状>

(校種別の1月あたり時間外在校等時間の推移)



- ・全校種において、時間外在校等時間は減少傾向。
- ・校種間で時間外在校等時間に差が生じている。



(校種別の月45時間以内の教育職員の割合)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援
令和2年度	83.8%	71.0%	79.2%	98.0%
令和3年度	83.5%	69.4%	74.6%	98.1%
令和4年度	84.9%	71.0%	78.3%	98.5%
令和5年度	86.2%	71.0%	78.7%	98.8%
令和6年度	87.6%	75.4%	79.5%	98.7%

- ・全校種において、月45時間以内の教育職員の割合は増加。
- ・長時間勤務の主な要因は、部活動、校務分掌、授業準備等である。

※これまでの取組により一定の成果は上がっているが、月45時間以上勤務している教育職員は一定数いることから、1人ひとりが負担軽減を実感できるところまでには至っていない。

学校における働き方改革を一層推進し、教育職員の健康・福祉と児童生徒と向き合う時間の確保を図る

1 計画の取組期間

令和8年度～令和10年度（3年間）

2 計画の目標指標

- ・実施計画の実現に向けて、学校における働き方改革に関する取組を積極的、計画的に実施し、より実効性を高めるため、目標指標を定める。
- ・単年度の目標値を定め、毎年度進捗状況を確認し、その結果を公表することで、実効性向上を図る。

＜目標指標＞

- ① 1箇月の時間外在校等時間
- ② 1箇月の時間外在校等時間が45時間以内の教育職員の割合
- ③ 年次有給休暇の年間平均取得日数
- ④ 上司からのサポートが「ある」「ややある」と感じている教育職員の割合
- ⑤ 定期健康診断の精密検査の年度内受診率

3 実施する業務量管理・健康確保措置の取組内容

取組内容を項目別に（1）から（6）のとおり整理したうえで、各項目ごとに具体的な取組内容を明記して、県教育委員会として主体的に取組を進める

（1）教育職員の適正な勤務時間管理

- ① タイムレコーダーによる勤務時間の把握
- ② 県教育委員会としての状況把握及び各学校への指導・助言
- ③ 教職員評価システムにおける働き方改革の目標指標の設定

（2）チーム学校の実現（専門スタッフ・サポートスタッフ等の活用等）

- ① 学校運営協議会を通じた保護者・地域との協働（3分類④）【新規】
- ② 事務職員と教育職員の役割分担の見直し（3分類⑥⑦⑧⑩）【新規】
- ③ 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置・活用（3分類⑮⑯）
- ④ 学習指導員の配置・活用（3分類⑮⑯）
- ⑤ 進路事務業務アシスタントの配置・活用（3分類⑱）
- ⑥ スクールカウンセラー（SC）の配置・活用（3分類⑲）
- ⑦ スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置・活用（3分類⑲）
- ⑧ スクールロイヤー（SL）の配置・活用（3分類⑮⑯）
- ⑨ 特別支援教育支援員の配置・活用（3分類⑲）
- ⑩ 日本語指導支援員の配置・活用（3分類⑲）
- ⑪ 管理職による組織マネジメントの強化

（3）部活動の改革（適切な部活動の推進）

- ① 「大分県の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の徹底
- ② 部活動指導員の配置促進
- ③ 県立中学校における学校部活動の地域展開推進（3分類⑬）

（4）ICTの活用による業務改善等

- ① ICT機器の活用とペーパーレス化の推進（3分類⑦）
- ② ICT支援員の派遣（3分類⑧）
- ③ 校務情報化に向けたシステム開発の推進
- ④ 生成AIの活用【新規】

（5）教育環境の改善等

- ① 児童生徒が補導された時の対応（3分類②）【新規】
- ② 学校徴収金への対応（3分類③）
- ③ 学校問題相談窓口の設置及び学校問題対応が「ライン」の作成（3分類⑤）【新規】
- ④ 会議、研修、調査文書及び学校行事の見直し・精選（3分類⑥）
- ⑤ 学校プールや体育館等の施設設備の管理（3分類⑨）【新規】
- ⑥ 副校長・教頭の負担軽減（3分類⑩）
- ⑦ 必要な人員の確保
- ⑧ 産休・育休の取得促進に向けた環境整備
- ⑨ 学校評価における働き方改革の評価項目の設定【新規】
- ⑩ 授業時数の点検・教育課程の見直し【新規】
- ⑪ 負担軽減ハンドブック・勤務実態改善計画の活用
- ⑫ 勤務時間外の電話への音声アナウンス対応【新規】
- ⑬ 夏季休業中の研修自粛・盆期間の学校閉庁の実施
- ⑭ 保護者・地域等の理解醸成

（6）教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- ① 労働安全衛生委員会の積極的な活用
- ② 相談・支援体制等の充実
- ③ ストレスチェックを活用した職場環境改善の取組推進
- ④ 年次有給休暇の取得促進
- ⑤ 定期健康診断後の精密検査への対応

- ・実施計画の目標指標の達成状況を毎年度確認し、その結果を公表することで実効性を高めていく。
- ・単年度ごとの目標指標を定め、計画的に学校における働き方改革の取組を推進していく。



① 1箇月の時間外在校等時間

目標	校種	基準値	目標値（時間：分）			
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1箇月の時間外在校等時間	高校等	27:23	27:15	27:00	26:45	
	特支	13:21	13:10	13:00	12:50	
	全体	22:51	22:30	22:15	22:00	

② 1箇月の時間外在校等時間が45時間以内の教育職員の割合

目標	校種	基準値	目標値（%）			
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1箇月の時間外在校等時間が45時間以内の教育職員の割合	高校等	79.5%	85.0%	89.0%	93.0%	
	特支	98.7%	99.0%	99.5%	100.0%	
	全体	86.4%	91.0%	93.0%	95.0%	

③ 年次有給休暇の年間平均取得日数

目標	基準値	目標値（日）			
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
年次有給休暇の年間平均取得日数	14.6日	15.0日	15.0日	15.0日	

④ 上司からのサポートが「ある」「ややある」と感じている教育職員の割合

目標	基準値	目標値（%）			
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
上司からのサポートが「ある」「ややある」と感じている教育職員の割合	50.5%	54.0%	57.0%	60.0%	

⑤ 定期健康診断後の精密検査の年度内受診率

目標	基準値	目標値（%）			
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
定期健康診断後の精密検査の年度内受診率	88.9%	100%	100%	100%	

毎年度達成状況を確認し、PDCAサイクルで取組の見直しを行いながら、令和10年度までの目標達成を目指し、取組を推進（総合教育会議で状況報告）

議論していただきたいこと(案)

- 専門スタッフやサポートスタッフ等の活用によるチーム学校の取組やICTの活用による業務改善・効率化等の取組が学校現場の働き方改革に効果を上げている。
本計画を実効性あるものとするため、これまでの取組の充実・強化や教員及び事務職員の負担となっている業務の外部委託化を進めていくことが有効であり、知事部局に求める支援・協力の在り方について議論したい。